

2月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和5年2月6日（月）
- 2 会場 会議室6A
- 3 開会 午後3時28分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長
山竹葉子委員（職務代理者）
河江富男委員
増田紀子委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長
織原由香利 こども未来部長
増井太郎 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
石上睦晃 学校給食課長
小池善栄 図書課長
川村仁 保育・幼稚園課長
武藤裕子 保育・幼稚園課主席指導主事
木場和成家庭・子ども支援課指導主事
山梨のぞみ家庭・子ども支援課主幹
書記 進藤敬 教育総務課参事
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後3時28分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、2月定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。また、先日開催された第3回総合教育会議におかれましては、積極的にご意見をいただきありがとうございます。本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますのでよろしくお願ひします。議事に入ります。議第12号令和5年度教育費当初予算（案）について、説明をお願いします。</p>
渡辺事務局長	<p>（事前配付資料及び当日配付資料により説明）</p> <p>（説明概要）</p> <p>議第12号令和5年度教育費当初予算（案）の教育委員会事務局所管分について説明をさせていただきます。教育費であります。令和5年度当初予算額は、60億1,748万9千円で、前年度と比べ、14億9,291万5千円の増であります。令和5年度につきましても、長期化する新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、引き続き厳しい財政環境にあるため、各事業の優先順位等の検討を行った中で、予算編成を行いました。概ね今年度と同様の事業を継続する中、来年度、特に実施したい事業や力を入れていきたい事業などを課ごとに主要事業として挙げましたので、この主要事業について、御説明をさせていただきます。まず、教育総務課でございます。校務支援事業費4,048万1千円でございますが、教職員が校務で使用する校務用パソコンの更新及び校務系ネットワークの改修に係る経費でございます。次に、小学校教育環境整備事業費2億1,737万1千円でございますが、黒石小及び大井川東小のトイレ洋式化改修工事、大井川東小教室内ロッカー改修工事、港小及び大井川東小の校内環境改善に係る修繕工事に係る経費でございます。次に、中学校教育環境整備事業費4億396万6千円でございますが、焼津中及び大富中のトイレ洋式化改修工事及び大村中、東益津中、和田中、大井川中のトイレ洋式化改修の設計に係る経費でございます。続きまして、学校教育課でございます。まず、地域部活動推進事業費355万6千円でございますが、生徒のニーズに応じた活動の場と専門的な指導を受ける機会の確保、焼津市のスポーツ活動・文化活動の新たな発展と焼津市らしい教育活動の推進につなげようとするものでございます。令和5年度より、新しく新規実施団体に対する補助金に要する経費も含まれております。次に、外国人英語指導助手配置事業費5,599万1千円でございますが、小中学校の英語・外国語活動の授業をサポートし、外国語学習をより充実させるため、外国人指導助手（ALT）を1人増員し、11人の配置に要する経費でございます。</p>

<p>織原こども未来 部長</p>	<p>A L Tが 11 人となることにより、市内の小学校5・6年生の全ての英語の授業にA L Tを配置できます。次に、就学支援事業費 1,497 万 8 千円でございますが、適正な就学支援を行うため、焼津市就学支援委員会を置き、巡回相談については、相談員を 1 人増員し、学校の要請に沿って行うなど継続的に就学支援を行うための経費でございます。ほか、特別支援教育の推進に向けて、特別支援教育連絡協議会及び特別支援教育専門家チーム会議の企画・運営に係る経費でございます。次に、外国人児童生徒等教育支援事業費 2,032 万円でございますが、外国語を母語とする外国につながる児童生徒の学校生活への適応のため、外国人児童生徒支援員が支援を行い、日本語を習得し、学校への適応や学習理解が進み、目的を持って学校に通うことができるようにする経費でございます。続きまして、家庭・子ども支援課でございます。不登校児等適応指導費 2,590 万 3 千円でございますが、家庭児童相談員 2 人を増員し、不登校など様々な問題を抱える児童生徒やその保護者への支援体制の強化・充実を図るための経費でございます。続きまして、学校給食課でございます。公共施設保全計画実施プログラム（給食センター）410 万 3 千円でございますが、設置から 38 年が経過し、経年劣化による接続部等が破損した南・北両棟の冷蔵食品保管室ドア修繕工事に要する経費でございます。最後、図書課でございます。焼津図書館図書資料購入費 1,800 万円、大井川図書館図書資料購入費 850 万円でございますが、いずれも、焼津・大井川両図書館及び市内 8 公民館図書室の資料の充実と新陳代謝により、広く市民の利用を図るものであります。なお、主要事業には挙げておりませんが、令和 5 年度当初予算において教育委員会事務局の主要な事業として、2 事業について、口頭にて追加説明をさせていただきます。まず、小中学級支援員配置事業でございます。令和 5 年度は、小 1 サポーターに加え、現 1 年生が進級後も安定した学校生活を送れるよう、市内全小学校に 1 人ずつ、計 13 人の低学年サポーターを配置するために要する経費として、1,117 万 6 千円を予算計上させていただきます。もう 1 つは新規事業として、長期化する新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻等の影響による学校給食食材費の高騰が保護者の負担増にならないよう焼津市独自の対策を講じることで、これまで通りの栄養や量を保った安全な学校給食を安定的に提供するために要する経費として、学校給食食材費高騰対策事業費 9,432 万 1 千円を予算計上させていただきます。</p> <p>続きまして、「令和 5 年度焼津市一般会計歳入歳出予算（案）」の内、こども未来部所管部分の主要事業につきまして、御説明申し上げます。「指導力向上支援事業費」は、46 万 1 千円で、保育所・幼稚園、公立・私立の枠を超えて設置した焼津市乳幼児教育推進会議による各種研修事業に</p>
-----------------------	--

	<p>伴う講師謝礼や会場借上げ料等であります。次の「事務局統括幼稚園管理費 公立幼稚園保育事業」は、公立幼稚園の管理運営に関する費用となりますが、その内、委託料として、幼児教育・保育の無償化に係る、公立幼稚園の副食費免除対象者の経費負担分として、335万円を予算要求したものであります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉委員	<p>教育費総額で昨年度より10億円以上増加し、中でも学校管理費がかなり増加しています。これについては、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響による燃料費や資材の高騰が影響しているのでしょうか。</p>
増井教育総務課長	<p>電気料について、小学校分1億6,509万7千円、中学校分1億772万3千円を計上しました。昨年度当初予算が各4,034万3千円、2,707万8千円であることから、4倍近く増加しています。なお、今年度分については、補正予算で対応しています。これ以外に、小中学校のトイレ洋式化に要する経費について、令和4年度のトイレ洋式化に要する経費は、令和3年度の補正予算で対応していることから、令和5年度当初予算と令和4年度当初予算との差が発生していることも増加の要因となっています。</p>
増田徹哉委員	<p>私も仕事で冷蔵庫を使用しており、電気代の高騰の影響を受けています。なお、仕事関係では、協会で電力会社との交渉を行ったりしますが、そのようなことはありますか。</p>
増井教育総務課長	<p>市では、22校の小中学校を含めた44施設について、電力自由化で民間企業と契約をしていましたが、電力の高騰を受けて、契約を受けてくれる会社がなく、中部電力パワーグリッドとの高額での契約を余儀なくされています。市でも新たな契約先を探していることを聞いています。</p>
河江委員	<p>外国人英語指導助手配置事業費によるALTの配置、就学支援事業、小中学級支援員配置事業、不登校児等適応指導費の増額により人的支援を充実できることは大変よいことだと思います。</p>
増田紀子委員	<p>前回の総合教育会議でも人員の増加が必要であることについて話題になりましたが、学校の要望にどれだけ応えていくことができるかが重要になると思います。</p>

羽田教育長	<p>巡回相談及び外国につながる児童生徒支援員の人員について、本年度より潤沢になり、通級指導教室について小学校で1学級増加し、さらに通級指導ができるようになるための研修教員が、現在の中学校に加え、小学校に1名増員する予定です。また、低学年支援についても、各校1名増員されます。</p>
羽田教育長	<p>それではお諮りします。議第12号令和5年度教育費当初予算（案）について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。 次に、議第13号令和4年度教育費2月補正予算（案）について、説明をお願いします。</p>
渡辺事務局長	<p>（事前配付資料及び当日配付資料により説明） （説明概要） 教育費の2月補正予算（案）であります。1,768万4千円の増額でございます。まず、教育総務課でございます。学校教育指導費 小中学校教育ICT環境整備事業費でございますが、公立学校情報機器整備費補助金の補助額が確定したため、ふるさと寄付金とりくずしによる財源を国庫支出金の財源に振り替えようとするものであります。次に、学校建設基金費4万4千円の増額は、学校建設基金から生じた利子を積み立てるものであります。次に、小中学校ICT環境整備事業費（コロナ克服経済対策）の財源の一部について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えようとするものであります。次に、小学校振興費 小学校要・準要保護児童就学援助費1,040万円、及び 中学校振興費 中学校要・準要保護生徒就学援助費728万円の増額は、コロナ禍で影響を受けている小中学生がいる就学援助受給世帯（生活保護またはそれに準ずる世帯）へ新年度の準備の負担軽減のために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、児童生徒1人あたり2万円の支援金を支給しようとするものであります。次に、図書課でございます。図書館費 大井川図書館環境整備事業費（コロナ克服経済対策）は、トイレ洋式化の工事費がほぼ確定したことに伴い、財源の一部について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一般財源に振り替えようとするものであります。</p>

羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>その他、御意見・御質問ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それではお諮りします。議第 13 号令和 4 年度教育費 2 月補正予算 (案) について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
羽田教育長	<p>それでは承認といたします。</p> <p>次に、議第 14 号焼津市幼児教育の重点 (基本方針) (案) について、説明をお願いします。</p>
武藤保育・幼稚園課主席指導主事	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和 5 年度焼津市の教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」を受け、幼児教育の重点を「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」、「自分の思いを持つ」「自分の思いを出す」としました。基本方針といたしまして、「焼津市教育大綱」及び「令和 5 年度焼津市の教育の重点」に基づき、幼児にふさわしい豊かな学びのある園生活を通して、本年度も自己実現の第 1 段階である「自分の思いを持つ」「自分の思いを出す」ことができる子の育成に努めます。自分の思いを持ち、自分の思いを出す姿を、自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」とし、幼児教育の重点とします。いろいろなもの・人・ことに興味がわき、自分の遊びを見つけて遊び始め、「こうしたら面白いかな」「あんなことをしてみたいな」と自分の思いを実現させ、夢中になって遊ぶ子を育てるよう、幼児教育を推進していきます。幼児教育の目標・重点の実現に向けた具体的な取組を 5 点考えました。学校教育の取組と揃え、幼小中で継続して行います。具体的な取組として、生きる力の基礎を育む幼児への指導について、2 点の取組、園児の成長を支える教育環境の充実について、3 点の取組があります。まず、「生きる力」の基礎を育む幼児への指導として、2 点の取組について御説明します。取組 1 は、夢中になる遊びです。幼稚園教育要領・保育園保育指針に沿って、子どもたちが夢中になる遊びを展開し、「生きる力」の基礎の育成に努めます。園の取組として、「やりたい！」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助を行います。これは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10 の姿)」を考慮した活動を</p>

展開し、活動と評価を一体化し、子どもたちに知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力・人間性等をバランスよく育てます。また、子どもをまるごと受け止め、やりたいことを実現できる環境づくりと援助を工夫します。取組2は安定した心で過ごす園生活です。園では、安定した情緒の下で活動を行い、「自分が大切な存在である」という実感と自己肯定感を育み、そして、自他の存在を大切にする心を育てていきたいと考えます。また、生活の中で、「うれしい」「楽しい」「くやしい」「いやだ」など様々な思いを経験し、前を向ける強い心を育てていきたいと考えます。園の取組として、どの子どもも安心・安全に過ごすことができる環境をつくり、一人一人が輝く場を設定、自己肯定感を育てます。また、子どもの思いを充分聞き、思いを引き出す環境をつくり、援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導を行います。次に、園児の成長を支える教育環境の充実として3つの取組があります。取組3は教職員の和です。一人一人の教職員が本来持つ資質や能力を最大限発揮するために、相互の人間関係が良好で和のある職場にし、この共同体制を充実させます。また、幼児期の子供にとって、人格形成の第一歩に出会う教職員は大きな存在です。高い専門性を持ち、魅力的な存在であるためにも、教職員の資質・能力と危機管理能力の向上に努めます。園の取組として、個々が力を発揮できる職員の和と組織体制を作っていきます。教職員の幼児理解・教材研究の時間確保のための働き方改革の推進を行います。取組4は家庭・地域との協働です。幼児期は特に、家庭と園で子どもの様子や願いを密に共有することが大切です。家庭と園が連携し、思いをそろえて子供たちの成長を支えています。また、子どもの活動は園にとどまらず、地域の力を得て、いろいろな人・行事と出会い、豊かな体験をすることで、心を育てていきたいと考えます。園の取組として、「焼津市教育大綱」や「令和5年度焼津市の教育の重点」に示された目標や重点について、園から家庭や地域に発信し、理解と協力を得るように努めます。また、家庭と密な連絡、情報交換をして共通理解を図りながら、子どもの自己肯定感を育てます。取組5は関係諸機関との連携です。家庭での育ちの状況が気になる子、特別な支援を要する子などが増えている中で、どの子にも確かな育ちを保障する必要があります。園では、子どもの教育的ニーズを捉え、関係諸機関と連携し対応します。園の取組として、関係諸機関との情報共有と共通理解に基づき、同じ方向性を持ち、継続的な指導と支援を行います。構想図をご覧ください。今までお話をしたこと、目標・重点、そして5点の取組が上の方に書いてあります。これらの取組を支えるものが「乳幼児教育推進会議」を中心とした各事業「オールやいづ★ねっこプロジェクト」です。平成27年度に設置した乳幼児教育推進会議は、公立・私立、幼稚園・保育所などの枠を越え、さらに、小学校との連携・接続を図りながら、焼

	<p>津市全ての園で質の高い乳幼児教育活動を展開されるように4つの柱で進めています。乳幼児教育は、小学校以降の義務教育を支える土台、ねっことなるものです。この土台が堅固なものとなるように、義務教育への円滑な接続を意識しながら、「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」を育てていきます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>乳幼児教育推進会議などで、幼児教育の重点について説明されていると思いますが、公立以外の私立幼稚園などへの目標、重点の浸透ははいかがでしょうか。</p>
武藤保育・幼稚園課主席指導主事	<p>推進会議でも説明はしておりますが、私立の保育園、幼稚園に対しては、4月の御挨拶の時に、園長先生に本年度の幼児教育の重点について説明するとともに、情報交換を行っています。</p>
増田紀子委員	<p>「自分の思いを持つ」、「自分の思いを出す」ことは大事なことであったらと思います。先生方が研修をして、意識をして取り組むことが、最終的に焼津市が目指す小学校・中学校の教育につながっていくと思います。また、最近、不適切保育が問題視されていますが、教職員がお互いに忌憚なく意見を言える風通しのよい職場環境が子どもに大きく影響していくと思います。</p>
羽田教育長	<p>本市の場合、幼児教育について市長部局が執行していますが、教育大綱の理念、焼津市の教育の重点をよく理解した上で幼児教育の重点が作成されており、大変ありがたいと思います。委員の御意見にもありましたが、一本の線で実施していくことが大事であると思います。</p>
羽田教育長	<p>それではお諮りします。議第14号焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは承認といたします。 次に、議第15号焼津市就学援助支給要綱の一部改正について、説明をお願いします。</p>

<p>増井教育総務課 長</p>	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>本議案の提案理由については、事務の効率化を図るため、これまで第4条第3項において就学援助の認定申請のあった児童生徒の全員分について作成していた世帯票について、第2条第1項第4号及び第5号に規定する準要保護児童生徒の分については、作成不要とするために、要綱を改正しようとするものです。それでは、改正の内容について、新旧対照表で御説明申し上げます。この要綱による就学援助費支給の対象者は、第2条に規定しております。同条第1項の第1号から第3号までは、生活保護法による国民に対しての又は生活保護法と同様の保護による外国の方等に対しての対象者を規定しており、いわゆる要保護者となります。第2条第1項第4号及び第5号は、要保護者に準じる程度に経済的に困窮していると認められる者を規定しています。いわゆる準要保護者となります。今回改正しようとする第4条第3項及び第4項の規定となり、改正部分についてはアンダーラインで表示しています。第4条は申請手続きに関する規定であり、対象者が同条第1項又は第2項の規定により申請したときは、学校長は世帯票を作成しなければなりません。この世帯票については、就学援助に係る台帳となっており、その内容については、家族状況や、住宅が持ち家であるか、借家であるかなど申請書に記載されている事項や年度ごとの申請に係る継続認定の状況などとなっており、これらは、申請書やシステムにより管理ができています。世帯票にあっては、毎年度の継続申請時に手作業で内容を更新するほか、年度途中で住所変更等承認時の状況に変更があったときは手書きで修正をしております。2月現在の支給認定者は800人強となっており、学校及び教育委員会事務局の事務的負担が大きいことから、第4条第3項の規定の改正により、この世帯票の作成を不要とするものです。なお、要保護者に係る支給にあっては、国庫補助の対象となり、国で定める要綱に併せた取扱いとしないため、世帯票については、これまでと同様に作成するものとしております。作成に係る要保護者は50人程度となっています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。それではお諮りします。議第15号焼津市就学援助支給要綱の一部改正について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>

全委員	異議なし
羽田教育長	<p>それでは承認といたします。</p> <p>次に、議第 16 号焼津市放課後児童育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、説明をお願いします。</p>
家庭・子ども支援課山梨主幹	<p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>本議案の提案理由については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する厚生労働省令第 159 号及び第 175 号が公布され、令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴うものです。改正の内容としては、放課後児童クラブにおける安心・安全な預かりに関する内容となります。まず、第 6 条の次に第 6 条の 2 として、安全計画の策定等を規定する条文と、第 6 条の 3 として、自動車を運行する場合の所在の確認を規定する条文を追加しています。次に、第 12 条の次に第 12 条の 2 として、業務継続計画の策定等を規定する条文を追加しています。更に、第 13 条第 2 項中の「必要な措置を講ずる」を「職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延防止のための訓練を定期的実施する」に改めるものとなります。なお、経過措置として、この条例の施行の日から令和 6 年 3 月 31 日までの間、改正後の焼津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第 6 条の 2 の規定の適用については、この条例の規定中「講じなければ」とあるのは「講ずるよう努めなければ」と、「実施しなければ」とあるのは「実施するよう努めなければ」と、「周知しなければ」とあるのは「周知するよう努めなければ」としています。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>その他、御意見・御質問ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それではお諮りします。議第 16 号焼津市放課後児童育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p> <p>それでは承認といたします。</p>

<p>池田学校教育課長</p>	<p>次に、報告事項の1番、焼津市教育奨励賞（心灯賞）審査結果について、学校教育課長より説明をお願いします。</p> <p>（当日配付資料により説明） （説明概要）</p> <p>一昨年度まで実施していた「焼津市教育文化奨励賞」の文化分野の所管が文化振興課で、文化振興課が生きがい交流部のため、第3条にありますように、教育の振興に優れた業績を挙げているもので、かつ、将来一層の発展が望まれるものを対象とした「教育奨励賞」と第2条にありますように、学習指導・保育等において顕著な成果をあげた教職員を対象とした「心灯賞」を合わせ、「焼津市教育奨励賞（心灯賞）」として、表彰することとしております。本年度は、1月18日（水）に焼津市役所会議室6Aにおいて代表校長、園長及び関係課からの審査委員による審査会を実施し、受賞者3名が決まりましたので、御報告いたします。お一人目が、焼津西小学校杉本瑞穂教諭です。杉本教諭は、子どもを前面に出した授業実践や学校全体のことを考えて実践してきた功績が認められました。お二人目が、焼津中学校園田真人教諭です。園田教諭は、長年の特別支援教育の推進と、生徒一人一人の特性に応じた教育実践が認められました。三人目が、大井川中北沢広恵教諭です。北沢教諭は、小中での特別支援学級での指導及び通級指導教室での一人一人の思いに寄り添った指導の功績が認められました。授与式に付きましては、3月15日（水）の定例教育委員会後の午後4時から行う予定です。宜しく願いいたします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問ありますか。 （意見・質疑なし）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の2番、いじめ問題への対応について説明をお願いします。</p>
<p>木場家庭・子ども支援課指導主事</p>	<p>（当日配付資料により説明） （説明概要）</p> <p>まず、小学校での1月の新たな「いじめ」の認知件数は5件で、その主な内容は、「持ち物を取られる、ばい菌扱いされる、触れたものを消毒される」などでありましたが、担任が丁寧に聞き取りを行い、指導を行っております。中学校の新たな「いじめ」の認知件数は13件で、「からかいや悪口を言う、嫌な言葉を言う、SNSで誹謗中傷が書かれる」などがありましたが、小学校同様、適切に指導を行っております。次に、いじめ重大</p>

	<p>事態について、生徒の様子を報告いたします。まず、家庭・子ども支援課が学習支援と保護者面談を行っている中学2年生の生徒ですが、その後も相談員とも良好な関係を築いています。現在は少しずつ本人が元気を取り戻している様子が見られます。次も、中学2年生の生徒ですが、先月同様、本人の生活リズムはよくなっており、1月は3日登校し、相談室または教室で授業を受けることができています。1月23日には、芸術鑑賞（三島市）へ参加し、バスで級友と一緒に行動することができました。担任から母親に連絡を入れて定期的な訪問を行っており、市教委同席の面談を今後も継続していきます。最後に、中学3年生の生徒ですが、被害生徒は中央児童相談所で安定した生活を送り、1月11日に三方ヶ原学園へ転出しました。学校は被害生徒並びにその保護者と今後も連絡を取っていきます。加害生徒は授業にも参加しており、落ち着いた生活を送っています。今後も加害生徒やその周辺の人間関係の変化を注視していきます。</p>
河江委員	小学生のいじめ件数が減少していますが、なにか要因はありますか。
木場家庭・子ども支援課指導主事	例年1月から3月は、いじめの件数が減少する傾向がみられます。
羽田教育長	次に、報告事項の4番、最近の小中学校の状況について説明をお願いします。
池田学校教育課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>令和5年度の教職員人事異動についての状況を報告します。内申に関しては、2月28日の臨時教育委員会で報告の予定です。(1)欠過員の状況について、焼津市の小学校教職員は過不足なしの予定でしたが、本日学級数の増加の連絡がありましたので、欠員が生じている状況です。中学校教職員は教科により若干欠員ですが、臨時講師等で対応する予定です。県内他市町においては、本年度同様大きな欠員状況にあり、担任が確保できていない市町もあると聞いていますので、志太地区、焼津市は恵まれている状況にあると思います。(2)学級編制についてですが、本年度、小学校3年生までが国の基準により、1学級35人以下の児童で編制しました。令和5年度は、小学校4年生も国の基準により35人以下の学級編制となります。なお、小学校5年生以上の学級においても、35人以下の編成となりますが、県からの加配教員によって賄われることとなります。(3)小学校高学年教科担任制についてですが、小学校高学年(5・6年)教科担任制が段階的に行われていま</p>

	<p>すが、本年度そのための加配教員が焼津市に1人配置されました。来年度はさらに2人が加配される予定です。焼津市では、加配がされない学校でも、工夫し、教科担任制に取り組んでいる学校が多くある状況です。(4)外国人支援加配については、本年度市内小学校に6人の外国人児童生徒支援加配がありましたが、令和5年度は12人の加配となります。中学校は本年度2人でしたが、令和5年度は3人に増員されます。</p> <p>令和4年度卒業式、終業式の日程についてですが、卒業式については、3月20日(月)和田小学校、それ以外の小学校が3月16日(木)、全中学校が3月17日(金)となります。終了式については、全小学校が3月17日(金)、全中学校が3月16日(木)となります。</p>
<p>木場家庭・子ども支援課指導主事</p>	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>1月の生徒指導関係ですが、まず、不登校については、小学生は139人、中学生は216人で、増加傾向にあります。次に問題行動であります、小学校は10件で、授業放棄が3件、生徒間暴力が2件、対教師暴力が1件、その他粗暴が4件であり、中学校は26件で、ネットトラブルが6件、器物破損が2件、生徒間暴力が2件、授業放棄が2件、その他粗暴が7件などでありました。次に交通事故についての報告はありませんでした。最後に不審者については、4件の報告がありました。いずれも警察に届け出て、パトロールを強化しています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>外国につながる児童生徒たちが増えていますが、外国人児童生徒支援加配で、学校に教員がいることは心強いと思います。通級指導教室についても、小学校で担当が2人増加しておりありがたいと思います。不登校の対応については、さらに力を入れていく必要があります、来年度研究指定をしていきますが、心の教室相談員についても4校を4時間から6時間に増加することについて予算の要求をしているところです。</p>
<p>増田徹哉委員</p>	<p>報道でも話題になっていますが、卒業式におけるマスクの着用についてどのように考えていますか。</p>
<p>池田学校教育課長</p>	<p>学校の規模や体育館の広さを考慮して学校において判断を検討することになると思います。市教委からの一斉指導はしておりませんが、必要があれば検討していくことになると思います。</p>
<p>増田徹哉委員</p>	<p>一律ではないということですね。以前のような姿の卒業式、入学式ができるような配慮をお願いしたいと思います。</p>

羽田教育長	<p>文部科学大臣はマスク着用について「推奨」としており、家庭や子どもの判断でマスクの着用を判断することになるかと思いますが、国等の動向を見つつ、みなさんの御意見を参考にしながら学校と相談をしていきたいと思ひます。</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の4番、スーパー読書マスター認定証授与式について、説明をお願いします。</p>
小池図書課長	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>図書課では平成27年度から市内小学生の読書活動推進の一環として、希望する児童に対し、100冊の読書記録ができる読書手帳「やいっちょ」の配布を焼津・大井川の両図書館で行っています。今回、昨年12月末までに1,000冊以上を読破(「やいっちょ」10冊完了)した児童7人を「スーパー読書マスター」として教育委員会が認定し、令和5年2月18日(土)午前10時から焼津小泉八雲記念館多目的室で認定証授与式を行います。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問がある委員は、発言をお願いします。 (意見・質疑なし)</p> <p>それでは、以上で議事はすべて終了いたしました。全体を通しまして、何かありましたらお願いします。 (意見・質疑なし)</p> <p>それでは、次回以降の開催予定であります。次回は、2月28日(火)午後3時30分から臨時教育委員会、そして今年度最終の定例教育委員会が3月15日(水)14時から予定しています。会場は、会議室7Aとなります。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時50分閉会】</p>

以上、2月定例会の議事録を記録し、相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和5年2月6日

教育長

教育委員

教育委員

議事録調製人